

縦断調査の改善に関するワーキンググループについて

令和5年3月17日作成

令和5年7月6日改正

令和6年1月16日改正

厚生労働統計の整備に関する検討会座長決定

縦断調査の改善に関する検討を効率的に行うため、厚生労働統計の整備に関する検討会（以下「検討会」という。）の下に縦断調査の改善に関するワーキンググループを置く。

1. 本ワーキンググループの構成員は以下のとおりとする。

泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長）

佐藤 香（東京大学社会科学研究所社会調査・データアーカイブ研究センター教授）

菅原 慎矢（東京理科大学経営学部准教授）

高橋 陽子（独立行政法人労働政策研究・研修機構副主任研究員）

野口 晴子（早稲田大学政治経済学術院教授）

なお、主査は、必要があると認めるときは、検討会の構成員等に意見を聴くことができる。

2. 本ワーキンググループは令和7年3月までに検討を行い、検討結果を検討会に報告する。

3. 本ワーキンググループは、原則として公開する。ただし、主査は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。

4. 本ワーキンググループの資料は、原則として公表する。ただし、主査は、公表することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、資料を非公表とすることができる。

5. 本ワーキンググループは、議事録を作成し公表する。ただし、会議を非公開とする場合には、議事要旨を公表する。

6. 本ワーキンググループの庶務は、政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官（企画調整担当）付統計企画調整室において行う。